

令和3年度 第1回長崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会 議事要旨

1 日 時：令和3年9月29日（水） 午前9時30分～午前11時09分

2 場 所：長崎労働局 8階会議室

3 出席状況：公益：3名、労働者代表：3名、使用者代表：3名

4 議 題

(1) 長崎県特定（産業別）最低賃金専門部会の運営規定について

(2) 長崎県最低賃金基礎調査結果等について

(3) 今後の審議日程について

(4) 長崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正について

(5) その他

5 議事要旨

議題（1）について

- ・ 事務局から長崎県最低賃金の決定に至る経過と結果、及び特定最低賃金設定の趣旨について説明した。
- ・ 事務局から長崎県特定最低賃金専門部会の運営規程、及び専門部会の決議について最低賃金審議会令第6条第5項を適用することを説明した。

議題（2）について

- ・ 事務局から最低賃金基礎調査結果等の資料について説明した。

議題（3）について

- ・ 以下の日程について了承された。

第2回：10月11日（月）9:30～

第3回：10月18日（月）13:30～

第4回：10月25日（月）9:30～

議題（4）について

① 労働者側委員の意見

長崎の電機産業は、福岡財務支局長崎財務事務所の長崎県内経済情勢（8月）等では、一般的に受注が増加しており、生産はフル操業となっている。材料費高騰の影響を受けている企業もあるかと推察するが、全体的には好調と言える。

県内の一部の事業所へのヒアリングの結果、半導体製造装置、空調等の家電などは受注が増加しフル操業となっており、生産確保のため新規採用も行われている。材料高騰は大きな影響はないと聞いている。

経済産業省が2021年8月25日に公表した2020年工業統計調査の結果によれば、一人当たりの付加価値額は、長崎県が全国で一番高い価格を創出しており、対価に見合った賃金の引上げが必要である。

電機産業は長崎の産業を牽引する大きな役割を担っている。

電機産業の最低賃金については、地賃同様早期に1,000円を目指したい。

コロナ禍や材料高騰の影響も考慮し、5年後の達成を目指して33円の引上げを主張する。

② 利用者側委員の意見

電機産業業界は、大手と中小に業績の差があり、中小事業所は厳しい環境に置かれている。最賃が適用されるような小規模の事業所に対する配慮は必要で、トップがいいからこれに続けという理論は成立しない。

労働局による基礎調査では、時給 836 円以下の未満率は 3.1%であり、最賃の 837 円では 7.4%、例えば 850 円で見えた場合は 12%にもなる。影響率を無視することはできない。

調査の結果を見る限り、最賃を引き上げた場合、その影響は大きすぎるし、基本的に特定最賃の審議は必要性がないとの考えに変わりはなく、またコロナの状況、長崎県の、西端にあり、半島があり、離島があるという地域特性も考えれば、強制的に最低賃金を大きく引き上げていくことは利用者側委員としてはできない。よって現状維持を主張する。

③ 公益委員の判断

一旦休会となり、その後審議を再開したが、労側、使側ともに主張は変わらず、部会長の判断により継続審議とされ、閉会となった。

④ 次回開催日

令和3年10月11日 9:30～（場所：長崎労働局8階会議室）